

(物品の買入れ、物品の借入れ、役務の提供その他の請負契約用)
＜落札候補者各位＞

制限付一般競争入札参加資格の確認（事後審査）に伴う 関係書類の提出について

上記の件につきまして、入札参加資格の確認（事後審査）を行う際に下記の書類が必要となりますので、下記により提出くださいますようお願いいたします。

記

1 提出先

喜多方市 財政課（契約検査班）

2 提出書類

(1) 道路運送法第4条に規定する一般貸切旅客自動車運送事業の許可を確認できる書類等の写し

(2) 定款等の写し（業務目的が確認できるもの）法人のみ

※今回の業務がわかるように○印で示してから提出願います。

(3) 納税証明書（喜多方市に納税義務が発生しているものすべて（国保税は除く）の直近1年分）又はその写し

① 必要となる税目 法人市民税、市県民税（特別徴収）、
市県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税

② 必要となる証明年度 令和7年度

※法人市民税については、決算日の都合により今年度分が発生していない場合は、前年度分の証明書を提出してください。

※市県民税（特別徴収）が課税又は課税額に変更がある場合、入札日から遡って1カ月以内に発行されたものを提出してください。

※納税証明書発行に際して、納期限直前に納入された税目がある場合は、お手数ですが領収書を持参のうえ、税務課窓口へ申請してください。

※本社または本店が納税義務者となっている場合で、支社または支店の社員の方が納税証明書を申請する場合は、本社または本店の代表者の委任状が必要となります。詳しくは、税務課へお問合わせください。

※喜多方市に納税が無い場合は必要ありません。

(4) 直近の法人市民税確定申告書の写し（市内の支店、営業所のみ）

3 その他

提出書類に提出日を記入してください（定款等の奥書証明等）。

4 提出期限

令和8年4月2日（木）午後5時まで（期限厳守）

※上記期限までの提出が困難な場合は、当課のアドレスにデータを送信願います。
なお、押印等が必要な書類についてのみ、後日、原本を郵送願います。

※不明な点は下記までご連絡ください。

喜多方市 財政課（契約検査班） TEL0241-24-5279

FAX0241-25-7073

電子メール keiyaku@city.kitakata.fukushima.jp